

「いじめ対策」について（平成26年度）

【いじめ問題に対する認識】

- いじめは、「人間として絶対に許されない」「どの学校でも、どの子にも起こりうる」
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、いじめが解消するまで継続した対応を行う
- 「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、地域社会全体でいじめ問題に取り組む

今後の取組

児童生徒への対応・指導

- いじめ撲滅強化月間における取組の充実
 - ・9月に、全校一斉にいじめの防止の取組を実施
- アンケート調査及び面談の充実
 - ・定期的な実施に加え、年一回全校一斉に実施
- 「いじめ防止サミット」の充実
 - ・児童生徒等の参加者を増やすなどいじめ問題の啓発の強化
- 市費講師の配置
 - ・小中連携の推進等によるいじめの問題への対応の充実
- スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの充実
 - ・児童生徒へのカウンセリングや家庭等の環境への働きかけ等による問題の解決
- 思いやりの心や公正・公平な心の育成
 - ・道徳の授業を通じた生命を尊重する心や思いやりの心の育成、健全な自尊感情の育成
- 対人スキルアッププログラムの実施
 - ・望ましい人間関係の形成とコミュニケーション能力向上に関する技能の育成
- いじめ問題に対する児童生徒の自発的な活動の充実
 - ・児童会生徒会活動など、いじめの問題への児童生徒の自発的な活動の充実

学校の対応力向上、支援

- 学校いじめ防止基本方針に基づく取組
 - ・学校の実情に応じたいじめの防止等のための取組
- 校内いじめ問題対策委員会の設置
 - ・いじめに関する情報の共有・共通理解を促進し対応を強化
- 少年サポートチームの体制強化
 - ・非行や暴力への対応とともに、いじめ対応について指導・助言
- 管理職や生徒指導主事・主任への研修会の実施
 - ・いじめ実態調査の結果について研修を行い、今後のいじめ対応に生かす
- ネットトラブル等防止のための取組
 - ・ネットにおける児童生徒の不適切な書込等の把握と問題の早期対応
- 教育委員会の学校支援ライン、学校支援チームによる支援の強化
 - ・日常的な学校訪問による指導・助言、苦情・緊急対応、連携強化

関係機関との連携強化

- いじめ問題専門委員会の運営
 - ・いじめ防止基本方針に基づく対策を実効的に行うために設置
- いじめ・非行防止連絡会議の運営
 - ・いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るために設置
- 保護者、地域等への啓発
 - ・いじめ撲滅ポスター・シールの作成・配布等による、保護者や地域等に対する啓発
- 各部局、関係機関との連携強化
 - ・行政各部局や関係機関との連携強化による、いじめの問題への対応の充実
- 北九州少年サポートセンターへの指導主事の派遣
 - ・県警との協同活動による、連携強化と問題への対応力向上